

令和7年度第10回南関町農業委員会会議録

令和7年12月10日(水)
午後1時22分開会
南関町役場 大会議室2

一、開会宣言

二、議事日程

1. 開 会
2. 農業委員会憲章朗読
9番 菅原一真君
3. 会長挨拶
4. 議事録署名人の指名
1番 片山義信君
2番 城戸英次君
5. 議 事
第35号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
第36号議案 非農地判断について
第37号議案 農用地利用集積等促進計画(第8号)案について
報告 第6号 合意解約について
6. 閉 会

三、出席委員は次のとおりである。(10名)

会長 井上 繁孝君	副会長 末竹 信雄君
1番 片山 義信君	2番 城戸 英次君
3番 福山 健治君	4番 三浦 雅善君
5番 西田 亜希君	6番 北原 義博君
7番 平山 竜代君	8番 山田 守光君
9番 菅原 一真君	

四、欠席委員は次のとおりである。(0名)

五、本会議に職務のため出席した者の職氏名(1名)

事務局長 武田 信幸 君

令和7年度第10回南関町農業委員会会議録

議事の経過

-----○-----

開会 午後1時22分

1. 開会

○副会長（末竹 信雄君） 起立。時間となりましたので、ただいまから令和7年度第10回の南関町農業委員会総会を開催します。礼。着席。

○事務局長（武田 信幸君） 本日は委員の皆様、全員出席でありますので、総会が成立することをご報告いたします。

-----○-----

2. 農業委員会憲章朗読

○事務局長（武田 信幸君） それでは、農業委員会憲章朗読を9番、菅原委員さんよろしくお願いいたします。

○9番（菅原 一真君） （農業委員会憲章は省略）

○事務局長（武田 信幸君） ありがとうございます。

それでは、総会開催にあたり、井上会長よりご挨拶をお願いします。

-----○-----

3. 会長挨拶

○会長（井上 繁孝君） 皆さん改めて、こんにちは。

本日はですね、第10回の南関町農業委員会総会を開催しましたところ、本当に皆様方におかれましては、年末のお忙しいときに本日は全員出席していただきまして、ありがとうございます。さて、今年度今回は最後の案委員会でございますけれども、本当に今年も振り返りますと皆様方ご案内のとおり8月にはですね、南関町には影響はあまりありませんでしたけれども、大雨ということで玉名地方、玉名平野また八代本当に沿岸地帯につきましては、非常に被害が怖かったということでちょうど冬春の施設園芸の定植時期でもありましたし、育苗等の苗等被害を受けたとか、定植が遅れたとか、そういうような状況の中でございましたけれども、当南関町におきましては、皆様方ご存じのとおり風水害の被害もなくですね、平凡な1年ではなかったかなと思っております。また昨年から令和の米騒動ということで、米の価格がですね、今年度は昨年度に増して上昇したところでございまして、また合わせまして水稻等につきましては、本当に今年はなんちゅういいですか、病害虫のような被害が全然なかったというぐらいの被害がなくですね、本当に豊作の1年じゃなかったかなと思っております。それと、米が高騰したということで、農家の方は本当に喜んでいただいた1年じゃなかったかなと思っております。

ちょっと申し遅れましたけれども、何もなかったということでございますけれども、本当に8月の猛暑ですね、記録的な猛暑でありましたけれども、これが来年、今後は当たり前の気候に変わっていくのではないかなと今思っているところでございます。夏があって秋が短くてすぐ冬に来たというところでございますので、こういうふうな気候になっていくのではなかろうかなと私なりに考えているところでございます。

またそういう中におきまして農業委員会といたしましては、県からの今年度皆様方の努力の賜物の表彰を受けたところでございます。また先ほど新聞の購読のカードあたりもいただいておりますけれども、一部の方がまだ購読されていなかったということで事務局と私が先頭になってですね、購読されていない方をお願いしたところ全員の方が購読をされるようになりました。本当にお世話になりましたということでございます。また今後はですね、農業委員さんが全員購読されておりますけれども、ほかの方々にも推進をしていただきたいと思いますと思っております。また特に女性農業委員の方におかれましては、この新聞の購読の推進並びに農業者年金の推進にですね、あたっていただきたいと思いますと思っております。そういうことで本年も終わりますけれども、本当に残すところ二十日余りでございますけれども、健康には十分注意されましてですね、輝かしい新年を迎えていただきたいと思いますと思っております。

それでは今日はですね議案といたしましては、35号議案から報告の6号まで提案しておりますので、ご審議のほうよろしく願いいたします。

○事務局長（武田 信幸君） ありがとうございます。

それでは、南関町農業委員会会議規則第4条により、以降の議事の進行は井上会長をお願いいたします。

なお、発言しようとする委員は、議長の許可を受けなければならないとなっております。また、携帯電話につきましては、音が鳴らないよう対応をお願いします。

井上会長、よろしく願いいたします。

-----○-----

4. 議事録署名人の指名

○議長（井上 繁孝君） それではこれより議事に入ります。本日の議事録署名人を指名いたします。本日の議事録署名人として、1番片山委員、2番城戸委員を指名いたしますのでよろしく願いいたします。

なお、事務局が行う議案説明につきましては事前に配付している議案説明書に代えることで議事を円滑に進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

-----○-----

5. 議 事

○議長（井上 繁孝君） それでは、議案審議に入ります。

議案第35号、「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

案件は、5件15筆です。

なお、本案は南関町農業委員会会議規則第10条の規定により議事参与の制限に該当する案件となっており、私、井上繁孝が議事参与の制限者に当たりますので、本案審議の進行中は暫時退席をいたします。

また議事の進行につきましては末竹副会長にお願いいたしますのでよろしく願いいたします。

（井上会長 退席）

○副会長（末竹 信雄君） よろしく申し上げます。それでは、本案について、現地調査に出向かれました委員さんより説明のほうをよろしく願いいたします。

まず1番片山委員、申請番号302番について申し上げます。

○1番（片山 義信君） 議案第35号、申請番号302号。先月11月27日、農業委員会事務局から2名と最適化推進委員と、私4名で現地確認を行いました。その所在地はこの図面にありますとおり、上のほうの白と黒のところはですね、馬刺し屋さん、ご存じだと思いますけど、馬刺し屋さんになります。その裏手のほうにですね4筆ありますけど、1395-1から1682まで4筆ありますけど、この地目は全てが田んぼでありまして合計が4,698㎡、渡人とか受人は議案書に記載してあるとおりでございます。それから全て地目とか渡人、受人が議案書のとおり記載してあるとおりでございます。これですね、この地は贈与による所有権移転の許可申請でありまして、記載事項が全てですけど、今後この地ですね、完璧な維持管理がなされるということで何ら問題ないと私は判断いたします。

審議のほどよろしく申し上げます。

○副会長（末竹 信雄君） はい、続きまして、9番菅原委員、申請番号310番について申し上げます。

○9番（菅原 一真君） 申請番号310番、11月27日に事務局2名と推進委員さんと自分4名で現地確認のほう行いました。こちら売買による所有権移転となります。受人さんが大規模農家でですね、対象農地も現在草刈り等しっかり管理されているので何ら問題ないかと判断しました。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○副会長（末竹 信雄君） 続きまして、8番山田委員、申請番号315番、316番。続けて申し上げます。

○8番（山田 守光君） 本件はですね、事務局の2名様と推進委員1名、そして私含

めて4名での現地確認を行いました。まず315番、申請場所は関外目地区になります。地目は田で、備考欄に書いてございますが、売買による所有権移転ということでですね、ここは現在耕作中でございます。

次に316番、これはですね田を畑と混載してますけれども、計7筆ですかね。申請はですね、営業縮小ということで売買による所有権の移転でございます。いずれにしてもですね、そんな問題ないので問題ないかなと私自身は判断いたしました。委員の皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

○副会長（末竹 信雄君） はい、続きまして、2番城戸委員、申請番号317番をお願いします。

○2番（城戸 英次君） はい。申請番号317番の説明をします。所在地番、地目、面積、記載のとおりでございます。売買による所有権移転で、もうすでに整備されて野菜を作られて適切に管理されておりました。何ら問題ないと思います。

ご審議のほうよろしくお願いいたします。

○副会長（末竹 信雄君） はい。委員さんの説明が終わりました。何か皆様方よりご意見、ご質問はないでしょうか。

○4番（三浦 雅善君） はい。

○副会長（末竹 信雄君） はい、4番委員。

○4番（三浦 雅善君） 申請番号316番で、1、2、3、4、5、6、7。7筆あるんですけども、そのうち真ん中の関外目松田の田んぼの2筆以外は何か再生困難なふうな感じで見受けられるんですけど、そちらも含めて経営拡大なんかを作られるのかという感じで考えたらいいでしょうか。

○副会長（末竹 信雄君） 事務局。

○事務局（北原 伸一君） 事務局から説明します。7筆あるんですけども、横には空いているところがあるんですけども、整地して野菜を作るといことで計画はされておられますので、管理されるということでもあります。

○4番（三浦 雅善君） 管理されるということですね。わかりました。

○副会長（末竹 信雄君） よろしいですか。ほかにごございませんか。

（なしの声）

○副会長（末竹 信雄君） ないようですので、採決をいたします。

議案第35号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○副会長（末竹 信雄君） はい。異議なしと認め、議案第35号は原案のとおり決定いたします。

ここで退席されました井上会長には着席を求めます。

(井上会長 着席)

○副会長(末竹 信雄君) 井上会長に報告します。

議案35号につきましては、原案のとおり承認されました。

これからは議長の席を会長にお返しいたします。

○議長(井上 繁孝君) どうもありがとうございました。

それでは続きまして、議案第36号、「非農地判断について」を議題といたします。

それでは本案について現地調査に出向かれました農業委員より説明をお願いいたします。2番城戸委員、申請番号281番の説明をお願いします。

○2番(城戸 英次君) 申請番号281番の説明をいたします。11月27日事務局2名と推進委員、私4人で確認をいたしました。所在地番、地目、記載のとおりです。すでに雑木竹等が生えておりまして、再生困難と確認いたしました。

ご審議のほうよろしくをお願いします。

○議長(井上 繁孝君) はい、ありがとうございました。続きまして、山田委員、申請番号318番、319番、320番、321番、322番、323番の説明をお願いします。

○8番(山田 守光君) この件はですね、318番から323番の6件でございますが、申請者は長期にわたって農地を持つことが困難ということで地目変更をしたいということですね。山林化に地目変更したいということで全て同じ方ですね。そして内容は田畑ばらばらですけども、最後に323番ですね、これはですね、私が担当する地域と違うんですけど、依頼者が同じ方ということで事務局と一緒にしてくれということで話がございました。関村の坊田というところ、ここはですね所有者が同じということで別に問題はないと思うんですけど、売買には関係してありませんので、これは何ら問題ないと思いますけど、賛同よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○議長(井上 繁孝君) 今説明が終わりましたが、それでは審議に入ります。何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

(なしの声)

○議長(井上 繁孝君) ないようでございますので、採決いたします。

議案第36号について、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(井上 繁孝君) 異議なしと認め、議案第36号は原案のとおり承認いたします。

続きまして、議案第37号、「農用地利用集積等促進計画(第8号)案について」

を議題といたします。

本案は、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項に基づき、意見を求められるものです。

案件は、41件97筆、94,412㎡です。

それでは審議に入ります。何かご意見、ご質問ございませんか。

(なしの声)

○議長(井上 繁孝君) だいたい圃場整備に関しております。ないようでございますので、採決いたします。

議案第37号について、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(井上 繁孝君) 異議なしと認め、議案第37号は原案のとおり承認いたします。

続きまして、報告第6号、「合意解約について」を議題といたします。

本件については、報告内容を事前に配布済みですので、これで終了させていただきます。

これで、本日の議案は、全て終了いたしました。

-----○-----

6. 閉 会

○議長(井上 繁孝君) 本日の議決事件等の字句の整理を、議長に一任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(なしの声)

○議長(井上 繁孝君) 異議なしと認め、処理することにいたします。

皆様方には慎重審議いただきまして、ありがとうございました。これをもちまして、議長の席を降りさせていただきます。

○事務局長(武田 信幸君) ありがとうございます。

それでは、閉会を末竹副会長、よろしくお願いいたします。

○副会長(末竹 信雄君) 起立。これもちまして、令和7年度第10回南関町農業委員会総会を閉会します。礼。

-----○-----

閉会 午後1時45分

本案は顛末相違ないことを認め、ここに署名します。

南関町農業委員会会長

議事録署名人

議事録署名人